

厚生労働省子ども家庭局  
総務課少子化総合対策室長 殿

国立大学法人 大阪大学  
学長 西尾 章治郎 印

平成30年度子ども・子育て支援推進調査研究事業の事業計画書について

標記について、関係書類を添えて提出する。

1. 国庫補助所要額 金 7,466 千円
2. 平成30年度子ども・子育て支援推進調査研究事業 国庫補助所要額調書（別紙1）
3. 法人の概況書（別紙2）
4. 事業の実施体制（別紙3）
5. 平成30年度子ども・子育て支援推進調査研究事業実施計画書及び国庫補助所要額内訳書（別紙4）
6. 事業実施年間スケジュール表（別紙5）
7. 添付書類
  - ・ 平成30年度歳入歳出(収入支出)予算(見込)書抄本又はこれに相当する書類  
予算書には当該事業に係る経費である旨を関係部分に付記すること
  - ・ 法人においては、①定款、寄付行為又はこれらに相当する規則等、②役員名簿、③理事会の承認を得た直近の財務諸表（貸借対照表、収支計算書、財産目録、正味財産増減計算書）、監事等による監査結果報告書及び事業実績報告書
  - ・ その他（事業内容について参考となる資料）

担当者

所属	大阪大学人間科学研究科会計係
氏名	冨 玲奈
TEL	06-6879-8009
FAX	06-6879-8010
E-mail	jinka-kaikei@office.osaka-u.ac.jp
通知等送付先住所	〒565-0871 大阪府吹田市山田丘1-2

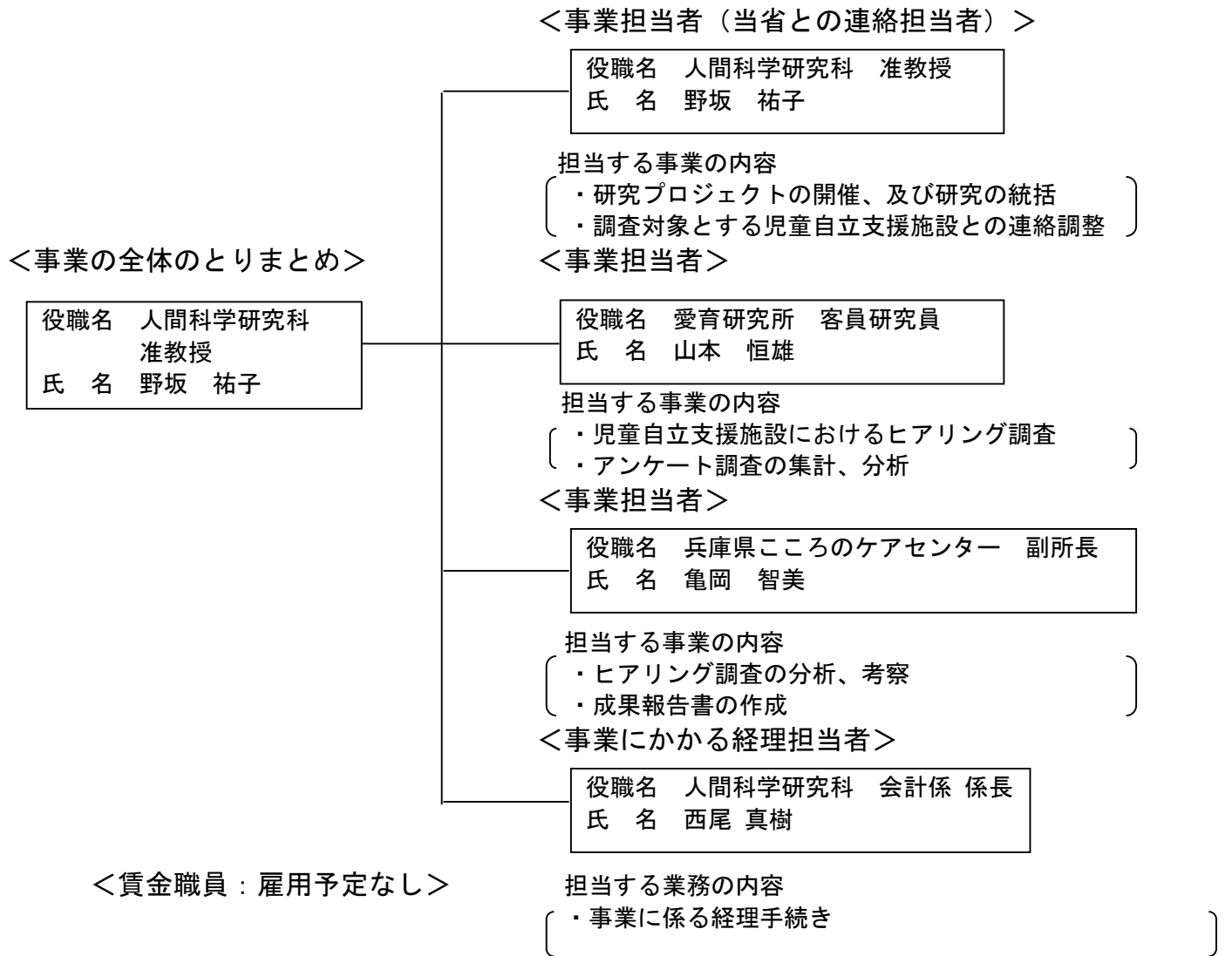
## 法人の概況書

法人名	国立大学法人大阪大学		代表者 氏名	学長 西尾 章治郎
住所	〒565-0871 大阪府吹田市山田丘1番1号		代表電話	06-6879-5111
法人設立年月日 〔任意団体設立〕	平成16年4月1日		職員数	10,056人 (うち常勤6,445人)
会員数	なし	会員資格		
事業内容	研究、教育			
直近過去5年間の実績等 (活動内容)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 平成24年～26年 科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金)(若手研究(B))における「子どもの性被害と性加害への心理・教育的アプローチ—性的発達の観点から—」に関する科研報告書を各年度に発行、また、平成27年～29年 科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金)(基盤研究(C))における「子どもの性暴力の被害—加害に対するグッドライフアプローチを用いた心理・教育的介入」に関する科研成果物を「子どもの性の健康研究会」のホームページ(<a href="http://csh-lab.com/">http://csh-lab.com/</a>)にて公開</li> <li>2. 平成20年より大阪府子ども家庭センター 在宅性暴力治療教育プログラム 運営スーパーバイザーとして、性非行のある少年と家族の支援を実施</li> <li>3. 平成26年より京都府家庭支援総合センター家庭問題等困難事案対応サポート事業に係る家庭支援アドバイザー、及び、兵庫県中央こども家庭センター児童虐待等対応専門アドバイザー、平成28年より奈良県こども家庭課スーパーアドバイsteam委員として、各児童相談所における性的虐待事案に関する指導を行う</li> <li>4. 平成28年より、大阪刑務所にて性犯罪者を対象とした特別改善指導(R3)のプログラムのスーパーバイザーとして指導を行う</li> <li>5. 平成15年より認定特定非営利活動法人大阪被害者支援アドボカシーセンター専門支援員・支援活動員として、性犯罪被害者への支援を行う</li> <li>6. 平成24年より、兵庫県こころのケアセンター客員研究員、及び、大阪教育大学学校危機メンタルサポートセンター共同研究員として、性暴力等によるPTSDに対する臨床・治療に関する研究を行う</li> <li>7. 平成24年より、日本トラウマティックストレス学会被害者支援委員会委員として、被害者支援に関する研修会等の企画・実施を行う</li> <li>8. 平成29年より大阪大学「知の共創プログラム」(研究大学強化促進費補助金)により「トラウマインフォームドケア・システムの構築に関する研究」を実施する</li> <li>9. 平成28年3月より、社会保障審議会児童部会児童買春・児童ポルノ被害児童の保護施策に関する検証・評価専門委員会委員を務める</li> <li>10. 平成29年度子ども・子育て支援推進調査研究事業の研究代表者を務める</li> </ol>			

## 事業の実施体制

国立大学法人 大阪大学

事業名 児童自立支援施設の措置児童の被害実態の的確な把握と支援方策等に関する調査研究



### （記入上の留意事項）

- （1）1枚で不足する場合には、同様の様式により作成のうえ添付して下さい。
- （2）複数の事業を申請する場合には、事業毎に別葉として下さい。事業の内容に沿った担当者とその役割を記入して下さい。
- （3）役職名となっているところは例示であり、貴団体における役職に置き直して記入して下さい。
- （4）「担当する事業の内容」は、「別紙4」の「1. 実施計画書」における「③事業内容」欄で記入していただく内容のうち、それぞれが担当する内容を記入して下さい。
- （5）事業担当者と経理担当者は兼ねることができません。
- （6）調査研究の中心的役割を担う事業担当者について、当該調査研究に関連する分野におけるこれまでの職歴・研究成果等がわかる資料を添付すること。

事業名	事業実施目的・事業内容	国庫補助所要額
<p>児童自立支援施設の措置児童の被害実態の的確な把握と支援方策等に関する調査研究</p>	<p>子どもの性暴力被害、性的虐待、性的搾取被害問題は、その発見・発覚の難しさ、本質的な潜在性の高さ、また、被害が及ぼす子どもの心身への長期にわたる深刻で複雑な影響から、子どもの重大な権利侵害問題のひとつである。さらに、児童福祉相談事案では、当初は明かされていない背景事情として様々な子どもの相談事例に潜在的に付随・併存している可能性の高い問題のひとつである。児童買春・児童ポルノ問題は子どもの性暴力被害問題の一形態であるが、それ自体が潜在性が高いことに加えて、その背景にさらに重複して多数の被害問題が潜在している事案が多数想定される。こうした子どもの潜在的な被害実態の把握、被害児童の発見とケア・支援の展開、さらに被害の悪化防止、さらには未然防止と予防教育が求められる。</p> <p>児童福祉領域において、こうした性的搾取被害が最も集中しているとみられるのが非行相談領域である。そのため本事業では、児童自立支援施設に入所している子どもの性暴力被害体験の発見とその支援について、意識的な取り組みを行っている施設現場の実態を把握し、より効果的な被害の発見と支援のあり方について検討を行う。それらをふまえ、今後、被害の悪化防止や未然防止のための対策の方向性を提言する。</p> <p>また、被害実態調査により、子どもの不安定が予想されることから、同時に支援方策等を示す必要があり、<u>性的トラウマへの理解と対応の周知を目的とする「トラウマインフォームドケア研修」</u>を実施する。研修プログラムの開発及び実施時の評価調査、ヒアリング調査の結果をふまえて、<u>児童用の心理教育ワークブックの改定等</u>を行う。</p> <p>司法面接に関しては国連の児童の権利委員会から日本への勧告により、性暴力被害児の証言聴取にあたっては録画による証言の実施を求められている経過があり、さらに現在、検察・警察、児童相談所で被害児童への共同面接の取り組みがまさに開始されている時期であり、この点、児童自立支援施設入所児童についても、施設入所時点およびそ</p>	<p>7, 466千円</p>

の後の入所期間の施設における対応と併行して、措置機関である児童相談所がその専門性の担当において、潜在する性暴力被害、性的虐待、性的搾取被害を発見・確認することは、その後の子どもへの施設処遇において、さらには施設退所後の社会適応、生涯にわたる人生展開において、トラウマの悪影響の抑止、予後改善にきわめて重要な役割を果たすことになる。これらは一連の処遇体系として意識的に整備・実装される必要があるため、児童相談所における被害事実確認面接（司法面接）の実施状況把握と基本的技術の実装強化のための研修を実施する。これは協働面接における検察・警察との協働も含むものであり、面接研修については立命館大学司法面接支援室の協力を得て、本研究班メンバーによる研修を実施するものである。併せて、児童相談所における性暴力被害児への被害事実確認面接を含む被害実態の調査・把握のための作業、特に児童自立支援施設への入所措置児童についての被害状況の把握状況、技術的な課題、体制整備等について、研修参加者に質問票を配布して回答を求める。必要に応じて、研修参加者へのヒアリング調査を実施する。

これらの一連の取り組みにより、児童自立支援施設入所児童に係る初期からの児童福祉支援体制の実態把握と体制整備のための基本モデル策定と方向性を提言する。

なお、調査研究の実施にあたっては、社会保障審議会児童部会児童買春・児童ポルノ被害児童の保護施策に関する検証・評価専門委員会の各委員と連携を図り進めていく。

平成30年度子ども・子育て支援推進調査研究事業実施計画書及び国庫補助所要額内訳書

1. 実施計画書

法人、都道府県又は市町村名	代表者氏名
国立大学法人 大阪大学	西尾 章治郎

① 事業名	児童自立支援施設の措置児童の被害実態の的確な把握と支援方策等に関する調査研究
② 事業実施目的	<p>子どもへの性暴力、性的虐待、性的搾取被害問題は、その発見・発覚の難しさ、本質的な潜在性の高さ、また、被害が及ぼす子どもの心身への長期にわたる深刻で複雑な影響から、子どもの重大な権利侵害のひとつである。さらに、当初は明かされていない背景事情として相談事案に潜在的に付随・併存している可能性の高い問題のひとつである。児童買春・児童ポルノ問題は性暴力被害問題の一形態と捉えられ、実態の把握と被害児童の発見とケア、支援の展開、さらに被害の悪化・未然防止、予防教育が求められる。</p> <p>児童福祉領域において、こうした性的搾取被害が最も集中しているとみられるのが非行相談である。そのため本事業では、児童自立支援施設に入所している子どもの性暴力被害体験の発見とその支援について、意識的な取り組みを行っている施設現場の実態を把握し、より効果的な被害の発見と支援のあり方について検討を行う。それらをふまえ、今後、被害の悪化防止や未然防止のための対策の方向性を提言する。</p>
③ 事業内容	<p>児童自立支援施設を対象とした職員へのヒアリング調査を実施し、段階的に調査対象を拡大する。</p> <p>また、児童自立支援施設における支援方策の導入に向けて、同施設のトラウマケアに対する準備性を高めるために、性的トラウマへの理解とその対応の周知を目的とする「トラウマインフォームドケア研修」を実施する。研究協力機関(2,3施設程度)への継続的な介入調査により、実態に即したケアのモデルを構築する。研修プログラムの開発及びフィードバック、ヒアリング調査・質問紙調査の結果をふまえて、児童用の心理教育ワークブックの改定及び職員用リーフレットを作成する。</p> <p>また、児童相談所における被害事実確認面接(司法面接)の実施状況把握と基本的技術の実装強化のための研修(協働面接における検察・警察との協働も含む:面接研修については立命館大学司法面接支援室スタッフ、本研究班スタッフによる研修)を実施する。併せて、研修参加者に対して、児童相談所における性暴力被害児への被害事実確認面接を含む被害実態の調査・把握のための作業、特に児童自立支援施設への入所措置児童についての被害状況の把握状況、技術的な課題、体制整備等について、研修参加者に質問票を配布して回答を求める。必</p>

	<p>要に応じて、研修参加者へのヒアリング調査を実施する。</p> <p>なお、調査研究の実施にあたっては、社会保障審議会児童部会児童買春・児童ポルノ被害児童の保護施策に関する検証・評価専門委員会の各委員と連携を図り進めていく。</p>
④ 国庫補助所要額	7,466千円
⑤ 事業実施予定期間	事業実施主体として指定する旨の通知の発出日から平成31年3月31日
⑥ 事業実施予定場所	大阪大学大学院人間科学研究科
⑦ 事業の効果及び活用方法（今後の展開）	<p>子どもの性暴力被害・加害問題、性的搾取被害について、潜在的ニーズの高い児童が入所する児童自立支援施設を対象とした調査及び介入であることから、今後、性的トラウマのある児童に対するトラウマインフォームドケアを効率的に拡充させることができる。また、被害事実確認面接（司法面接）の実施状況把握と基本的技術の実装強化のための研修を実施することで、具体的なガイドラインとツールを開発するとともに、各現場で取り組むべき基本的な手法についての方向性を示すことができる。</p> <p>また、これらの成果物と提言は、今後、一時保護所や児童養護施設などでも汎用可能であり、頒布および研究成果物公開用のウェブサイトからダウンロードできるようにシステム構築をすることで児童福祉領域全域に還元することが可能である。</p>
⑧ 過去3カ年の事業名（交付額）（実施年度）	子ども・子育て支援推進調査研究事業（3,711千円、平成29年度）
⑨ 当該年度における他の補助事業等への申請（応募）状況	（なし）

## 調 査 事 業 計 画 書

法人、都道府県又は市町村名	代 表 者 氏 名
国立大学法人 大阪大学	西尾 章治郎

調 査 名	児童自立支援施設の措置児童の被害実態の的確な把握と支援方策等に関する調査研究
調査対象地区等	全国における児童自立支援施設及び児童相談所
調査対象者等	児童自立支援施設及び児童相談所職員
悉皆・抽出の別	(悉皆・抽出) ※抽出の場合は抽出方法 昨年度調査からの継続及び推薦の形式で調査協力施設を選定する
調 査 方 法	(聞き取り、郵送等の方法を具体的に記入) 1) 児童自立支援施設職員を対象としたトラウマインフォームドケア研修を実施し、内容に関するフィードバックを得る。併せて、調査員による施設職員へのヒアリング及び質問紙調査を実施し、措置児童への対応やニーズに関する情報を収集し、職員用リーフレット等の内容に反映させる。 2) 児童相談所における被害事実確認面接(司法面接)の実施状況把握と基本的技術の実装強化のための研修実施(協働面接における検察・警察との協働も含む:面接研修については立命館大学司法面接支援室スタッフ、本研究班スタッフによる研修を実施)
調 査 客 対 数	上記1)については、規模や体制の異なる5施設程度(主に女兒・女子を中心とする施設)を中心に継続的な研修を行い、関係する児童相談所等の職員も含め、のべ500名程度の職員を対象とする予定。北海道、東北、関東、四国、近畿から1カ所程度の施設を選定する予定だが、状況に応じて対象地域及び施設の変更がありうる。 2)については、全国を5つのブロック(東北、関東、近畿、中部、九州)に分け、地域別に複数の自治体の児童相談所に公募をかけ、参加児童相談所(協働面接に関わっている警察官、検察官も含む)への面接研修の実施と実態把握のための調査を実施する(1回/36名×5回=計180名程度の実施を想定)。
調 査 内 容	(主要調査事項及び内容) 1) 児童ポルノや性的搾取等の潜在的リスクの高い児童に対する入所初期面接の内容や留意点、継続的なケアのあり方について聞き取りを行い、現状をふまえたトラウマインフォームドケア研修プログラム



	<p>を構築し、研修の実施と評価を行う。多機関での実施可能性や不明点等に関する簡便な質問票を配布し、研修受講時に回答を求める。</p> <p>2) 児童相談所における性暴力被害児への被害事実確認面接を含む被害実態の調査・把握のための作業、特に児童自立支援施設への入所措置児童についての被害状況の把握状況、技術的な課題、体制整備等について、研修参加者に質問票を配布して回答を求める。</p> <p>必要に応じて、研修参加時にヒアリング調査を実施する。</p>
調査時期	<p>1) 平成30年11月～平成31年3月予定</p> <p>2) 平成30年12月～平成31年3月予定</p>
調査結果の主要集計項目	<p>1) トラウマインフォームドケアの理解度や施設での適用についての意見(自由記述他)、及び、施設における入所児童のトラウマ反応と職員の対応に関する状況(ヒアリング)</p> <p>2) 児童相談所における一時保護から施設入所に至る児童についての性暴力被害の把握に関する体制整備状況(調査票の集計+ヒアリング)</p>
その他参考事項	

2. 国庫補助所要額内訳書

法人、都道府県又は市町村名
国立大学法人 大阪大学

経費区分	対象経費の 支出予定額	積算内訳
報酬	円 71,500	研究会議参加への委員手当 【研究会議】2019年1月に予定(調査の中間報告と検討のため) 委員 5名(公務員を除く) × 14,300円 × 1回 = 71,500円
旅費	4,335,000	旅費(宿泊・日当含む) 【調査1. トラウマインフォームドケア(TIC)研修の実施と調査】 ①北海道(11月～3月、各1日) ※近畿発着 70,000円 × 5回 × 2人 = 700,000円 ②東北(未定、2回) ※近畿発着 70,000円 × 3回 × 2人 = 420,000円 ③関東(未定、3回) ※近畿発着 40,000円 × 3回 × 2人 = 240,000円 ④四国(未定、3回) ※近畿発着 70,000円 × 3回 × 2人 = 420,000円 ⑤近畿(宿泊なし、5回) ※近畿発着 3,000円 × 5回 × 2人 = 30,000円  【調査2. 被害事実確認面接(司法面接:FI)研修の実施と調査】 ①東北(1月、2日間) ※近畿発着 100,000円 × 1回 × 4人 = 400,000円 ※東京発着 90,000円 × 1回 × 1人 = 90,000円 ②関東(12月、2日間) ※近畿発着 90,000円 × 1回 × 4人 = 360,000円 ※東京発着 25,000円 × 1回 × 1人 = 25,000円 ③近畿(3月、2日間) ※近畿発着 30,000円 × 1回 × 4人 = 120,000円 ※東京発着 70,000円 × 1回 × 1人 = 70,000円 ④中部(3月、2日間) ※近畿発着 40,000円 × 1回 × 5人 = 200,000円 ※東京発着 60,000円 × 1回 × 1人 = 60,000円 ⑤九州(2月、1日間) ※近畿発着 90,000円 × 1回 × 4人 = 360,000円 ※東京発着 120,000円 × 1回 × 1人 = 120,000円  【研究打ち合わせ、研究資料収集等】 ①研究会議(上記「研究会議」1回に相当) 大阪-東京(1日) 40,000 × 1回 × 3人(遠隔地) = 120,000円 ②調査協力団体(全児協、ライトハウス等)との打ち合わせ旅費(日当含) 大阪-東京(11月～3月、各1日) 40,000円 × 5回 × 2人 = 400,000円 ③研究関連資料の収集(大学図書館、性教育協会等) 大阪-東京(11月～3月、各1日) 40,000円 × 5回 × 1人 = 200,000円
消耗品費	40,000	事務局消耗品一式(印刷用紙、文具、データ保存用USB他) 40,000円

印刷製本費	円 1,576,800	<p><b>【研修用配布資料印刷費】</b></p> <p>①児童用心理教育ワークブック(改訂版)カラー、16ページ 1,000円×500冊×1.08=540,000円 ※部数:児童への活用と評価協力施設 約20機関へ各25冊配布見込</p> <p>②職員向け心理教育リーフレット カラー、見開きA3版 300円×2,000部×1.08=648,000円 ※部数:全国の児相相談所、児童自立支援施設、一時保護所、児童心理治療施設、家庭裁判所、弁護士会等(約600機関)へ各1部と職員の活用と評価協力施設 約70機関へ各20部見込</p> <p><b>【報告書印刷費】</b> (送付先:全国の児相相談所、児童自立支援施設、一時保護所、児童心理治療施設、家庭裁判所、弁護士会等、約600機関) 600円×600冊×1.08=388,800円</p>
雑役務費	380,000	<p>データ整理等雑務アルバイト(学生) 3名 950円×8時間×8日間×5ヶ月(11~3月)×1人=304,000円 950円×8時間×1日間×5ヶ月(11~3月)×2人=76,000円</p>
通信運搬費	198,000	<p>報告書郵送費 270円×600通=162,000円 一般通信費(依頼文書、連絡等) 120円×50通=6,000円 一般配送料(調査用紙、資料送付) 1,500円×20個=30,000円</p>
委託料	711,680	<p>ヒアリングデータ・テープ起こし業者委託 14,000円(1時間分)×2時間×7本×1.08円=211,680円 アンケートデータ・入力及び分析業者委託 300,000円 成果発表用WEBサイト 更新等運用委託費 200,000円</p>
使用料及び賃借料	54,000	<p>調査及び会議用会場借上代 10,000円×1部屋×5回×1.08=54,000円 ※上記「調査協力団体との打ち合わせ(5回)」に相当</p>
備品購入費	100,000	<p>研究参照用資料(書籍、論文購入代) 100,000円</p>
合計	7,466円	(国庫補助協議(応募)額 7,466千円)

事業実施年間スケジュール表 [記載例]

国立大学法人 大阪大学

	平成30年4月	5月	6月	7月	8月	9月
事業実施内容						
	10月	11月	12月	平成31年1月	2月	3月
事業実施内容	<p>拠点施設調査(研修)施設 ●(毎月)</p> <p>ヒアリング調査の準備</p> <p>ヒアリング調査及びスポット施設調査(単回~2回程度) ※調査機関及び日程は調整のうえ決定</p> <p>第1回 委員会の開催(研修及び資料作成の検討) 第2回委員会の開催(報告書作成)</p> <p>児童相談所における施設入所措置児童等への性暴力被害確認に関する調査と研修</p> <p>児童用心理教育ワークブック、職員用リーフレットの作成</p> <p>事業実績報告書作成・サイトの更新</p>					

(記入上の留意事項)

- ◇ 上記記載例を参考に、「別紙4」の「1. 実施計画書」における「③事業内容」について、どのようなスケジュールで事業を実施していく予定かを記入して下さい。(「事業実施主体として指定する旨の通知を発出した日」以降の事業着手となるよう、留意願います。)